

## 新規指定手続きに関する流れについて

### 1 今後のスケジュール

平成 28 年 12 月 19 日 (月)	通所型サービス A の指定に関する説明会
平成 28 年 12 月 20 日 (火) ～平成 29 年 1 月 27 日 (金)	指定申請書等の提出期間 原則郵送での提出をお願いします。 指定申請書受理後、現地確認を行う場合があります。日程調整等につきましては、後日調整させていただきます。
平成 29 年 2 月 16 日 (木)	事業者説明会 (請求事務等)
平成 29 年 2 月	単位数サービスコード表を区 HP へ掲載
平成 29 年 3 月末迄	事業者へ付番通知及び指定通知書の送付
	区より東京都福祉保健局介護保険課宛にも、東京都福祉保健財団を通じて進達
平成 29 年 4 月 1 日 (土)	通所型サービス A 開始 利用者と契約書等の締結・説明同意
平成 35 年 3 月 31 日	事業所指定期間満了 指定期間満了 2 カ月前迄に指定更新申請が必要です。

### 2 その他

平成 29 年 5 月 1 日以降に、通所型サービス A の新規指定を希望する事業所につきましては、事業開始日の 2 カ月前までに書類の提出が必要です。

### 3 提出先・問い合わせ先

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号

墨田区役所 介護保険課 給付・事業者指導担当

電話 03-5608-6544 (直通)